

病児・病後児保育室 利用規約

事業の概要

事業の種類	病児・病後児保育（企業主導型保育施設）
事業所の名称	浜名愛ノ宮保育園
事業所の所在地	静岡県浜松市浜名区小松 465-3
電話番号・FAX	053-585-7311・053-585-7312
設置者氏名	株式会社 愛ノ宮 大石隆久
管理者氏名	園 長 澤 寿美
利用定員	病児 3 名・病後児 3 名・体調不良児 6 名（生後 11 ヶ月～就学前）

事業の目的

浜名愛ノ宮保育園内の病児・病後児保育施設では、保護者の方に代わり、専任の看護師が病気または病気の回復期にあり、集団生活が困難なお子さん（生後 11 ヶ月～就学前）を専用保育室で一時的に預かることを目的としています。

利用できる病気の範囲

通常の通院で治療可能な病気にかかられたお子さんが対象で、**かかりつけ医からの指示に従い**、安静・投薬の療養をいたします。

麻疹（はしか）流行性角結膜炎（流行り目）・感染性胃腸炎などの感染が非常に強い疾患、インフルエンザや新型コロナウイルスなどは利用できる条件があります。

※病児・病後児の受け入れ基準は別紙を参照してください。

施設・設備の概要

構 造	鉄骨鉄筋造 2 階建て（耐火建造物）
病児室	病児 9.89 m ² 安静室 4.95 m ²
病後児室	病後児 11.17 m ² 安静室 4.95 m ²
体調不良児室	体調不良児対応室 15.81 m ²

職員配置

職 種	人数	（内 非常勤）
看護師・准看護師	3 名	（ 0 名 ）
保 育 士	2 名	（ 1 名 ）

利用できる日時・および休日

平日	8:00～17:00
延長	7:30～8:00 17:00～18:00
定休日	土/日/祝日/その他休園日

☆7:30～8:00、17:00～18:00のご利用については事前に要相談となります。

利用料金

利用料金には寝具の料金が含まれております。

● 浜名愛ノ宮保育園 在園児（給食・おやつ代込み）

7:30～18:00の利用	1,000 円
---------------	---------

● 地域のお子さんや、他施設に通われているお子さん

08:00～17:00の利用	1,000 円
延長時間（07:30～18:00での利用）	200 円

● 給食代（幼児食・おやつ） 300 円（アレルギー食・離乳食は対応しておりません）

（※在園児は離乳食・アレルギー食にも対応しています。）

● 当日にオムツの持参がない場合や不足した場合、オムツ 3 枚 200 円の追加料金で購入できます。

◎在園児の方：利用料金は保育料と一緒に口座引き落としとなります。

◎地域の方：利用料金は「あすいく」にてクレジット決済となります。

嘱託医・緊急時の対応

以下の嘱託医と契約を締結しています。

内科医	金子重久	小松診療所	TEL 053-587-1711
小児科医	松林正	やわたの森こどもクリニック	TEL 053-582-7744

利用中に体調の変化等の緊急事態が発生した場合は、速やかに保護者の緊急連絡先に連絡します。また、嘱託医またはかかりつけ医に相談する等の措置を講じます。

災害時の避難場所等

緊急避難先	浜名小学校	浜松市浜名区小松 1450	053-586-3066
管轄消防署	浜北消防署	浜松市浜名区西美園 5 8	053-586-0119
管轄警察署	浜北警察署	浜松市浜名区小松 3218	053-585-0110

苦情等の受付について

受 付 時 間	月曜日～金曜日 8：30～17：00 TEL 053-585-7311
受 付 担 当 者	主 任 鈴木 賀恵
解 決 担 当 者	園 長 澤 寿美 第三者委員 晝間 るみ

保険について

浜名愛ノ宮保育園では、三井住友海上・日本スポーツ振興センターに加入しています。

個人情報の保護について

当病児・病後児保育室では利用児およびその家族の個人情報について、「個人情報の保護に関する法律」を遵守し、適切な取扱いにつとめます。

職員は、保育を行う上で知り得た個人情報を正当な理由なく第三者に漏らしません。

- ①利用児の保護者からあらかじめ文書で同意を得ない限り、利用児およびその家族の個人情報を用いませぬ。
- ②利用児およびその家族に関する個人情報が含まれる記録物（紙によるものの他電子的なものも含む）については、善良な管理者の注意をもって管理し、処分の際にも第三者への漏洩を防止するものとします。
- ③管理する情報については、利用児の家族の求めに応じてその内容を開示することとし、開示の結果、情報の訂正・削除を求められた場合は、遅滞することなく調査を行い、訂正・削除を行うものとします。

病児・病後児保育受入基準

1.病児・病後児保育を利用できない病状・症状

- ①伝染性疾患（他児に感染する恐れの高いものの急性期）
麻しん・風しん・水痘・おたふくかぜ・インフルエンザ・流行性角結膜炎・ロタウイルス・ノロウイルス・感染性胃腸炎・新型コロナウイルスなど
- ②38.5 度以上の発熱が4 日以上続いている場合
- ③嘔吐・下痢がひどい場合
- ④脱水症状の兆候がある場合
- ⑤皮膚や唇が乾燥している・ぐったりして活気がない等
- ⑥咳や喘鳴（ゼーゼー）がひどく、呼吸が苦しい状態
- ⑦食欲がなく、ほとんど飲んだり食べたりができない状態
- ⑧基礎疾患があり感染しやすく、一旦感染すれば重症になる危険性が高い状態
- ⑨てんかん発作、熱性けいれんが頻回に起こっている状態
（前回のけいれん発作から 48 時間以上経過していない）
- ⑩入院等の措置が必要と考える状態

2.各感染症と目安となる許可基準

- ①インフルエンザ・コロナウイルス（発症日を 0 日として 4 日目から隔離室で利用可）
- ②おたふくかぜ（症状が安定し、頭痛や嘔吐がなければ隔離室で利用可）
- ③麻しん（解熱後 3 日経過していれば利用可）
- ④風しん（発疹が消失していれば利用可）
- ⑤水痘（発熱の有無と医師の判断で利用可）
- ⑥百日咳（マクロライド系抗菌薬内服後 5 日経過していれば利用可）
- ⑦咽頭結膜熱（症状が安定していれば利用可）
- ⑧溶連菌感染症（抗菌薬内服を開始していれば隔離室で利用可）
- ⑨ロタウイルス・ノロウイルス・感染性胃腸炎（ひどい下痢や嘔吐が治まり、水分摂取が可能であれば隔離室で利用可）
- ⑩流行性角結膜炎（医師において感染の恐れが低いと認められれば利用可）
- ⑪急性出血性結膜炎（医師において感染の恐れが低いと認められれば利用可）
- ⑫マイコプラズマ感染症（抗菌薬内服を開始し、咳が改善するまでは隔離室で利用可）
- ⑬手足口病（症状が安定していれば利用可）
- ⑭伝染性紅斑（症状が安定していれば利用可）
- ⑮ヘルパンギーナ（症状が安定していれば利用可）
- ⑯RS ウイルス感染症（症状が安定していれば利用可）
- ⑰帯状疱疹（患部が服などでかくれていれば利用可）

その他留意していただきたいこと

◎予約受付後、当日の朝の症状により保育ができないと判断した場合は、お預かりできないことがあります。

◎**体調の悪化や急変時、お子さんの状態により保護者の方へ連絡をいたします。**

- ・病児保育利用中は必ず保護者の方と連絡の取れる連絡先をお知らせください。
- ・保育中に病状が悪化し、保育の継続が困難になったときには、予定時間前でもお迎えをお願いします。
- ・病児保育利用中に必要であると判断した場合は、嘱託医またはお子さんのかかりつけ医に連絡をさせていただきます。

※緊急連絡がとれなかったことにより不利益が生じても、当病児・病後児保育室では責任を負いません。

◎当病児・病後児保育室では点滴等の医療行為はいたしません。

◎利用者間の感染には細心の注意を払いますが、感染の可能性がまったくないということではありません。ご了承の上お申し込み下さい。

◎事故や災害などのやむを得ない事情を除き、連絡のないキャンセルや延長を繰り返す場合には、次回からのご利用をお断りすることがあります。

◎災害等により他の場所へ避難した場合には、病児・病後児室玄関に避難先の掲示と電話連絡をいたしますので、お迎えはそちらにお願いいたします。

◎「症状が安定していれば」の判断基準

水分摂取が可能か・ぐったりしていないか・通常と比較して極度に元気ないか等、あくまでも**かかりつけ医の指示に従って下さい。**

薬について

医師の判断により病児保育で与薬が必要な場合は、与薬依頼書と処方時に薬剤師より渡される薬剤情報提供書の提出をお願いいたします。

- ① 解熱剤・座薬・鎮痛剤はお預かりできますが使用に関しては使用前に一度保護者様にご連絡し、ご相談させていただきます。(医師連絡指示票に記載されている薬のみ、お預かりできます)
- ② 保護者の判断で持参された市販薬には対応できません。(医療機関で処方された薬のみ)
- ③ お薬を持参するときは、必ず記名をして**1回分のみ**持参してください。(水薬も容器に1回分のみ入れてください)
- ④ お薬は、必ず看護師・保育者に手渡してください。**カバンの中に入れてある薬は、服用させることができません。**

利用に関して

利用にあたっては事前の病児保育室登録・「あすいく」での予約が必要です。

予約の際に「あすいく」内のチャットや、お電話にて症状等を伺い、受け入れ可能かどうかを看護師にて判断させていただきます。

利用される場合は、事前に必ず医療機関の受診および医師より「医師連絡指示票」を記入してもらってください。受診の際には「医師連絡指示票」を持参してください。「**医師連絡指示票**」で不明な点がある場合には、こちらの方からかかりつけ医に確認させていただきます。

利用をキャンセルする際は、早めに連絡をして下さい。

利用の流れ

はじめに事前登録が必要です

◎在園児の方：

- ・浜名愛ノ宮保育園に通園されている児の登録は、メールにて契約書等の必要書類を送信いたします。そちらをご参照ください。Webでの契約・登録手続きとなります。
- ・利用のための登録をご希望の方は、園の看護師または担任にお申し出ください。
- ・登録手数料は保育料と一緒に口座引き落としとなります。

◎地域の方：

- ・事前に当園に電話連絡の上、来園いただき手続きをいたします。

浜名愛ノ宮保育園 TEL 053-585-7311

- ・〈当園で登録時 持参するもの〉

① 健康保険証 ②乳幼児医療費受給者証 ③母子手帳 ④登録手数料 ⑤印鑑

※登録手数料 1000 円（キャッシュレス決済のみ）が必要となります。

☆病児保育予約サービス「あすいく」の公式 LINE 友達追加と本会員登録、お子さま情報の登録をお願いします。



←あすいく公式 LINE

病児病後児保育室あいルームの予約方法

◎医療機関を受診

- ・病児・病後児保育を利用したい旨を医療機関にお伝えください。
- ・医療機関にて「医師連絡指示票」を記入してもらいます。

◎「あすいく」にて予約

- ・予約申し込み後、予約確定のお知らせがきて、予約完了となります。
- ・予約はなるべく前日の8:00~16:30までに申し込みをお願いいたします。16:30を過ぎての予約申し込みの場合は、予約の可否についてのお返事が翌日の朝8:00頃となりますので、ご了承ください。

◎医師連絡指示票を受け取ったら、「あすいく」のチャット上へ、写真を添付してください。

◎キャンセルの場合はお早めにご連絡をお願いいたします。

あいルーム利用当日

1. 「あすいく」の連絡帳に前日や当日のお子さんの様子についての入力をお願いします。
2. 浜名愛ノ宮保育園 病児・病後児保育室あいルームへお越しください。(あいルーム利用の方は保育園玄関からは入室できません)

事前にお部屋をお伝えします(いちごのおへや or みかんのおへや)ので、部屋の前まで行ったら、インターホンかノックをお願いします。看護師がお子さまの様子をお伺いしながら、ご持参いただいた荷物・書類の確認をいたします。

◎当日持参するもの(持ち物チェックリストを使用しながら準備をお願いします)

※他の利用児と同室となる場合もありますので、全てのものに名前の記入をしてください。

- ① 医師連絡指示票
- ② 持ち物チェックリスト用紙
- ③ 薬(薬は1回分のみ)・与薬依頼書・薬剤情報提供書(薬の写真を載せた説明書)
- ④ 着替え・タオル・汚れた物を入れるビニール袋
- ⑤ おむつ・おしりふき(サブスク利用者は持参不要)
- ⑥ 水筒(水分)
- ⑦ お弁当・おやつ(給食が食べられない時・アレルギー食・離乳食はご持参ください)
- ⑧ おもちゃ(他利用者がいる場合があります。トラブルを避けるために壊れやすいものや失くしやすいものはご遠慮ください)

3. お子さまをお預けいただいている間、保護者の方にはいつでも連絡がつくようにしていただきます。病児保育利用中の保護者からのご連絡・対応は、基本的には電話でお願いいたします。

4. 事前に申請いただいている時間から、お迎え時間が前後する場合は必ず電話連絡をお願いいたします。
5. お迎えは、お預けいただいた部屋の前でインターホン・ノックをして、中にいる看護師にお知らせください。お子さまの様子をお伝えしながら、荷物と次回必要な書類をお渡しいたします。また追加の料金が発生する場合も、お迎え時にご説明いたします。
6. 利用終了後、一日の様子を「あすいくの連絡帳」に入力いたしますので、ご確認下さい。

病児・病後児保育室あいルームのご利用に関して、ご不明点やご質問がありましたら、看護師までお声掛け、お問合せください。

看護師対応可能時間は平日 8：00～17：00 となります。

連絡先：浜名愛ノ宮保育園 053-585-7311

病児・病後児保育室利用規約：令和 6 年度 3 月改定